

美瑛町職員の人事行政の運営等の状況について

町行政の公平性、透明性を高めることを目的に、令和5年度における町職員の給料や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表いたします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況（令和5年4月1日～令和6年4月1日）

令和6年4月1日現在職員数 211名

（採用・退職の状況）

・令和4年度末職員数(A)	203名
・令和5年度採用者数(B)	10名
・令和5年度内部転入出(C)	0名
・令和5年度退職者数(D)	8名
・令和5年度末職員数(E) ((A)+(B)+(C)-(D))	205名
・令和6年4月1日付新規採用者数(F)	8名
・令和6年4月1日付内部転入出（一部事務組合等）(G)	△2名
・令和6年4月1日現在職員数(H) ((E)+(F)+(G))	211名

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数			対前年増減数		
		4年	5年	6年	4年	5年	6年
一 般 行 政 部 門	議会	3	3	3	0	0	0
	総務企画	33	36	38	1	3	2
	税務	10	9	8	1	△1	△1
	民生	21	22	21	1	1	△1
	衛生	13	11	10	△3	△2	△1
	農林水産	15	15	12	0	0	△3
	商工	11	10	11	2	△1	1
	土木	17	16	15	1	△1	△1
	小 計	123	122	118	3	△1	△4
教 育		23	25	27	△3	2	2
一般会計		146	147	145	0	1	△2
公 営 企 業 等	病院	60	61	61	△2	1	0
	水道	2	2	2	△1	0	0
	下水道	3	3	3	1	0	0
	その他特別会計	0	0	0	0	0	0
	小 計	65	66	66	△2	1	0
合 計		211	213	211	△2	2	△2

(3) 一般会計部門における職員の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務	職員数	構成比
6級	課長・局長	14	9.66%
5級	参事・課長補佐	20	13.79%
4級	課長補佐・次長・係長	25	17.24%
3級	係長・主任	39	26.90%
2級	主事	19	13.10%
1級	主事・主事補	28	19.31%
		145	

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条は、職員の執務について定期的に人事評価を行い、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとする規定しています。この法律に基づき、令和5年度は157名を対象に人事評価を実施しました。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度一般会計決算、単位：千円）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳出額 A	*人件費 B	人件費率 B/A
5年度	9,341人	11,682,673	1,434,181	12.28%

※ 町議会議員、特別職の報酬等を含みます。

(2) 職員給与の状況

① 令和5年度一般会計決算（特別職を除く 単位：千円）

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計B	
(2) 145	521,957	92,137	248,467	862,561	5,949

② 令和6年度一般会計予算（特別職を除く 単位：千円）

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計B	
(0) 148	536,364	93,878	266,548	896,790	6,059

※ () 内は、再任用短時間勤務職員の数値

(3) 職員の平均年齢、平均給料・平均給与月額状況

(一般会計・令和6年4月1日現在 単位：円)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38歳8月	300,939	324,221
技能労務職	46歳7月	270,900	270,900

(4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在 単位：円）

区分		美瑛町		国	
		初任給	採用2年経過後	初任給	採用2年経過後
一般行政職	大学卒	196,200	211,900	196,200	211,900
	高校卒	166,600	174,900	166,600	174,900

(5) 職員の経験年数別・学齢別給料月額状況

(一般会計・令和6年4月1日現在 単位：円)

区分		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
一般行政職	大学卒	289,400	333,400	367,300
	高校卒	247,200	299,500	328,200

(6) 期末手当・勤勉手当の支給割合（令和6年4月1日現在）

美瑛町		国	
期末手当 2.45月分		期末手当 2.45月分	
勤勉手当 2.05月分		勤勉手当 2.05月分	
職務の級等による加算措置あり		職務の級等による加算措置あり	

(7) 退職手当（令和6年4月1日現在）

美瑛町			国		
勤続年数	自己都合	定年・勸奨	勤続年数	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分

(8) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

手当の名称	支給範囲及び支給額
夜間看護業務手当	町立病院に勤務し、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる1回の看護の業務に従事したとき 時間帯等に応じて1回1,600円～7,300円
緊急呼出手当	町立病院に勤務する診療放射線技師及び臨床検査技師が、正規の勤務時間以外の時間に呼出を受け、患者の緊急検査業務に従事したとき 1回につき1,500円
防疫等業務手当	新型コロナウイルス感染症から町民等の生命及び健康を保護するため緊急に行われる業務に従事したとき 1日につき3,000～4,000円

(9) *時間外勤務手当（一般会計決算）

支給実績（令和4年度）	35,384,811円
支給職員1人あたり平均支給年額（令和4年度）	353,848円
支給実績（令和5年度）	35,741,224円
支給職員1人あたり平均支給年額（令和5年度）	347,002円

※選挙事務に要した手当を含み、会計年度任用職員等に要した手当を含めない。

(10) その他の手当（一般会計決算）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	支給実績 (令和5年度決算)	支給一人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・扶養親族（配偶者・子を除く） 6,500円 ※特定期間にある子 1人 5,000円加算	同	14,843千円	203,329円
住居手当	・借家の場合（家賃が12,000円を超える者に限る） 家賃の金額に応じて、 27,000円を限度に支給 ・自己所有住宅の場合 7,000円	異 ・借家支給基準 ・自己所有住宅の支給	19,086千円	170,409円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃等相当額 ・自動車等利用者 片道2km以上で距離に応じて 支給	同	1,092千円	83,968円
管理職手当	・課長職 52,000円/月 ・参事職 42,000円/月 ・課長補佐職 32,000円/月	異 支給割合	19,374千円	461,286円
寒冷地手当	・世帯主である職員 扶養家族あり 26,380円/月 扶養家族なし 14,580円/月 ・その他の職員 10,340円/月	同	13,687千円	100,638円

※扶養親族たる子のうち満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から、満 22 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間

(1 1) 特別職報酬等の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	報酬月額	令和 5 年度期末手当の割合	
町長	810,000 円	6 月	2.25 月分
副町長	640,000 円	12 月	2.25 月分
教育長	600,000 円	計	4.50 月分 (職務上の役職加算あり)
議長	300,000 円	6 月	2.25 月分
副議長	240,000 円	12 月	2.25 月分
議員	200,000 円	計	4.50 月分 (職務上の役職加算あり)

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

1 週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38 時間 45 分	8:30	17:15	12:00~13:00	なし	土曜・日曜

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和 4 年 1 2 月 2 日~令和 5 年 1 2 月 1 日)

総付与日数	総取得数	対象職員*	平均取得日数
5,720 日	1,251 日	147 名	8.5 日

※一般会計職員を対象としている。

5 職員の休業に関する状況 (令和 5 年度)

育児休業	・ 3 歳に満たない自分の子を養育するため、その子が 3 歳に達するまで育児休業することができる (最大で 3 年間)。	取得者 6 人
部分休業	・ 小学校就学に達するまでの子を養育するため、1 日の勤務時間のうち 2 時間を超えない範囲で、正規の勤務時間の始めまたは終わりにおいて 30 分を単位として部分休業することができる。	取得者 8 人

6 職員の分限及び懲戒処分者の状況 (一般会計職員) (令和 5 年度)

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	計
勤務成績が良くない場合				0
心身の故障の場合			2	2
職に必要な適正を欠く場合				0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合				0
刑事事件に関し起訴された場合				0

(2) 懲戒処分者数

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反した場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0

7 職員のサービスの状況（令和5年度）

(1) 職員の営利企業の従事許可件数

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	12	12

(2) 職務に専念する義務の免除申請件数

区 分	申請件数	承認件数
研修を受ける場合	0	0
厚生に関する計画の実施（人間ドック受診など）	248	248
その他（消防団訓練など）	132	132

8 職員の退職管理の状況

「美瑛町職員の退職管理に関する規則」に基づき、退職管理の適正化に取り組んでいます。

9 職員の研修の状況（令和5年度）

職員研修の状況（職員研修事業）

研修区分	受講者数	受講内容など
自己啓発研修	延べ32	広報、公営企業など専門分野における研修他
職場外研修	延べ33	北海道市町村職員研修センター研修など
職場内研修	延べ198	職場内実務研修、講演会など

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和5年度）

(1) 健康診断の状況

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	216	176
定期健康診断	72	72

(2) 公務災害補償の状況（一般会計職員）

加入団体	公務災害件数	公務災害の概要
北海道地方公務員 災害補償基金	0	

(3) 福利厚生事業の負担金の状況

- ① 北海道市町村職員福祉協会負担金 630,527円
- ② 美瑛町職員福利厚生会負担金 700,000円
 - ・会員数211人（特別会計、企業会計含む）
 - ・主な事業内容：地域行事への参加経費、体育部活動助成事業等

11 その他の事項（令和5年度）

(1) 公平委員会に係る業務の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求件数	措置要求の概要
0	

② 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立件数	不服申立ての概要
0	